

社会福祉法人天神福祉会  
評議員、理事、評議員選任・解任委員会委員の報酬、交通費

平成29年6月1日

評議員の報酬等	
評議員会開催時、出席評議員に対して	年間報酬額限度額
※日当 3,000円を支給する ※ 3,000円×7名×4回 ※交通費は、自宅から会議場所までのバス賃分 を实費として支払う。	84,000円
理事及び監事の報酬等	
理事会開催時、出席理事・監事に対して	年間報酬額限度額
※日当 3,000円を支給する ※ 3,000円×8名×4回 ※交通費は、自宅から会議場所までのバス賃分 を实費として支払う。  ※但し、職員が理事を兼ねる場合は、日当、交通費 は支給しない。	96,000円
評議員選任・解任委員会委員の報酬等	
評議員選任・解任委員会開催時出席委員に対して	
※日当 支給しない ※交通費は、自宅から会議場所までのバス賃分 を实費として支払う。  ※但し、職員が委員を兼ねる場合は、交通費 は支給しない。	